

# 「那覇商工会議所新会館建設に係る基本構想策定業務」に係る 企画プロポーザル実施要領

## 1. 事業趣旨

当商工会議所会館が建設されてから50年以上が経過して老朽化が進み、会館の修繕・維持費が年々増大していることに加え、相談スペース、駐車場、バリアフリー化など十分な会員サービスが提供できていないことから、利便性、機能性に優れ、会員企業が活用しやすい新会館建設に向け、基本構想を策定する。

## 2. 企画プロポーザル概要

- (1) 名称：「那覇商工会議所新会館建設に係る基本構想策定業務」に係る企画プロポーザル（以下「企画プロポーザル」という）
- (2) 方法：企画提案書と見積書との内容による企画プロポーザル
- (3) 業務内容：「那覇商工会議所新会館建設に係る基本構想策定業務」に係る企画提案仕様書（以下「仕様書」という）

## 3. 応募資格

次の要件を全て満たす法人、又は複数の法人からなる共同企業体とする。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 沖縄県内に本店又は支店を有するものであり、業務進捗状況や業務内容等に関する打ち合わせに円滑に対応できる体制を有する者であること。
- (5) 今回の委託業務を遂行するために必要な知識、技術及び調査研究の実績等を有する者であること。
- (6) 共同企業体で実施する場合は、以下の要件を満たすこと。
  - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
  - イ 共同企業体を代表する事業者は、事業目的の達成のため、他の構成員との連携を密に行い、事業を円滑に推進する能力を有する者であること。
  - ウ 全ての構成員が上記応募(1)～(3)までの要件を満たし、いずれかの構成員が上記応募資格(4)～(5)までの要件を満たすこと。
  - エ 共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員となることはできない。

## 4. 委託事業者決定までのスケジュール

### (1) 質疑応答

平成29年5月29日（月）～6月2日（金）

- (2) 参加申込書提出期限  
平成 29 年 6 月 5 日 (月)
- (3) 企画提案書提出期限  
平成 29 年 6 月 9 日 (金)
- (4) 一次審査 (書類審査)  
平成 29 年 6 月 13 日 (火)
- (5) 二次審査 (企画提案プレゼンテーション)  
平成 29 年 6 月 16 日 (金) 予定
- (6) 委託業者決定及び通知  
平成 29 年 6 月 19 日 (月) 予定

## 5. 質疑応答

質問は、質問書【様式 1】により、FAX またはメールで受け付ける。

- (1) FAX またはメール送信後は、念のため受信確認を行うこと。

FAX : 098-866-9834

メール : goya@nahacci.or.jp

TEL : 098-868-3758

- (2) 質問に対する回答は、那覇商工会議所ホームページに掲載する。
- (3) 受付期間 : 平成 29 年 5 月 29 日 (月) ~ 6 月 2 日 (金)

## 6. 企画プロポーザル参加申込

企画プロポーザルへの参加を希望する場合は、下記により申し込むものとする。

- (1) 提出書類 : 参加申込書【様式 2】
- (2) 提出期限 : 平成 29 年 6 月 5 日 (月)
- (3) 提出方法 : FAX またはメールにより受け付ける。

※ FAX またはメール送信後は、念のため受信確認を行うこと。

## 7. 企画提案書等の提出

参加申込書【様式 2】を提出した者は、下記の書類を作成し、提出すること。

- (1) 企画提案応募申請書【様式 3】
- (2) 会社概要書【様式 4】
- (3) 実績書【様式 5】
- (4) 企画提案書 (A4 版 6 ページ以内)
- (5) 委託業務見積書

積算の費目は次の内容で作成すること。

- ア 直接人件費
- イ 旅費
- ウ 使用料及び賃借料
- エ 消耗品費

- オ 印刷製本費
- カ 通信運搬費
- キ 一般管理費（（直接人件費＋直接経費－再委託費）×10%以内）
- ク 消費税
- ケ その他（上述の費目以外の必要な経費を随時追加）

※各種費目の単価、内訳及び金額の根拠を記載すること。

- (6) 委託業務スケジュール
- (7) 委託業務の組織体制
- (8) 誓約書【様式6】

注①：上記(2)～(7)の作成にあたっては、仕様書を参照すること。

②：上記(4)～(7)は、任意の様式により作成すること。

③：共同企業体の場合、構成員ごとに会社概要書、実績書及び誓約書を作成し共同企業体協定書を添付すること。

## 8. 提出場所等

7の企画提案書等の提出は、次により書類を郵送又は持参することにより受け付ける。ただし、郵送の場合は書留郵便で行うこととし、提出期限内に到着するように送付すること。

- (1) 提出期限：平成29年6月9日（金）
- (2) 提出場所：〒900-0033 沖縄県那覇市久米2丁目2番10号（2階）  
那覇商工会議所 総務部
- (3) 部数：紙資料10部  
（ただし、企画提案応募申請書【様式3】及び誓約書【様式6】は1部）

## 9. 企画提案書等の審査

### (1) 第一次審査（書面審査）

那覇商工会議所総務部において第一次審査（書面審査）を行い、主に応募資格の確認等を行う。ただし、応募者が多数の場合は、第一次審査において上位数社を選定する。選定された事業者に対しては、結果及び第二次審査の実施日時等を通知し、選定されなかった事業者に対しては、結果のみを通知する。なお、通知は、電子メール及び書面で行う。

### (2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

那覇商工会議所に設置する企画選定委員会において、提案内容や経費等について審査を行い、最も優れた提案者を選定する。なお、第二次審査の結果については、後日、電子メール及び書面にて通知する。

ア 期日：平成29年6月16日（金）予定 ※開催期日は後日通知

イ 各会社の持ち時間は20分程度とし、15分をプレゼンテーション、5分程度を質疑応答時間とする（PCやプロジェクター等の使用可）。

## 10. 審査基準

- (1) 事業の趣旨・目的に沿った提案であるか。
- (2) 提案内容について、実施体制、実施方法、その他必要な項目に係る提案が具体的で実現可能性が高く、優れた提案となっているか。
- (3) 無理がなく合理的なスケジュールが提案されているか。
- (4) 類似事業の契約実績等があり、かつ確実に業務委託を遂行できる能力・体制を有しているか。
- (5) 予算の範囲内において、適切に経費が見積もられているか。

## 11. その他

- (1) 書類提出にあたり使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 今回の公募は委託契約候補者の順位を決定するものであり、契約締結を保証するものではない。
- (3) 委託契約については、企画提案審査で最高順位の者と契約締結に向けて協議を行うが、協議が整わなかったときは、改めて次点の者と協議を行うこととする。
- (4) 事業の実施にあたっては、委託者と随時実施内容を協議しながら進めていくものとし、提案内容全ての実施を保証するものではない。
- (5) 企画提案書等の作成に要する経費、参加申込みに要する経費は参加者の負担とし、提出物は返却しない。
- (6) 1事業者（又は1共同企業体）につき、企画提案は1件とする。
- (7) 提出された企画提案書、審査内容及び審査経過等については公表しない。
- (8) 委託業務の実施により取得した著作権等については、委託者に帰属する。
- (9) 支払方法：業務完了後一括払い

## 12. お問い合わせ先

〒900-0033

沖縄県那覇市久米2丁目2番10号（2階）

那覇商工会議所 総務部 担当：呉屋（ごや）

TEL：098-868-3758

FAX：098-866-9834

メール：goya@nahacci.or.jp

以上